2025 年度 関西医科大学附属病院

A．専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で，皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる充分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に，皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し，関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり，患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として，医の倫理の確立に努め，医療情報の開示など社会的要望に応える。

B．プログラムの概要：

なお，本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目Ｊを参照のこと）

C．研修体制

研修基幹施設：関西医科大学附属病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）： 谷崎　英昭　 専門領域：アレルギー、皮膚外科、痤瘡

指導医： 久米　典子　 専門領域：皮膚外科

指導医： 田嶋　安紀　 専門領域：皮膚外科

指導医： 岸本　泉　 専門領域：アレルギー

指導医： 中丸　聖　 専門領域：皮膚外科

指導医： 上津　直子　 専門領域：アレルギー

施設特徴：
専門外来として，乾癬外来，アレルギー外来，アトピー性皮膚炎外来、皮膚外科外来を設けており，外来患者数は1日平均130名にのぼり，豊富な経験を積むことが可能。研究の面では，いくつかのグループを作り，指導医との連携を強め，多様な研究結果を創出している。

研修連携施設：社会福祉法人恩賜財団　大阪府済生会野江病院
所在地：大阪市城東区古市1丁目3番25号
プログラム連携施設担当者（指導医）：谷口　君香
特徴：指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，一般皮膚科診療、処置，手術法を習得する。

研修連携施設：京都府立医科大学附属病院
所在地：京都市上京区河原町広小路梶井町465
プログラム連携施設担当者（指導医）：益田　浩司
特徴：指導医に陪席し，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。カンファレンス，抄読会に週１回参加し学習する。

研修連携施設：社会福祉法人恩賜財団　大阪府済生会泉尾病院
所在地：大阪市大正区北村3丁目4番5号
プログラム連携施設担当者（指導医）：野村　祐輝
特徴：指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，一般皮膚科診療、処置，手術法を習得する。

研修連携施設：関西医科大学香里病院
所在地：大阪府寝屋川市香里本通町8版45号
プログラム連携施設担当者（指導医）：中谷　佳保里
特徴：指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，一般皮膚科診療、処置，手術法を習得する。

研修連携施設：関西医科大学総合医療センター
所在地：大阪府守口市町8版45文園号町10番15号
プログラム連携施設担当者（指導医）：清原　隆宏
特徴：医学一般の基本的知識技術を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。

研修管理委員会に関して
研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理 委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者，プログラム連携施設担 当者，指導医，他職種評価に加わる看護師等で構成される。研修管理委員会は，専攻医研 修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研 修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られ ない場合には、専攻医は日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員：

委員長：谷崎　英昭 (関西医科大学附属病院皮膚科教授)
委員：久米　典子 (関西医科大学附属病院皮膚科助教)
委員：田嶋　安紀 (関西医科大学附属病院皮膚科助教)
委員：岸本　泉 (関西医科大学附属病院皮膚科助教)
委員：中丸　聖 (関西医科大学附属病院皮膚科助教)
委員：上津　直子 (（関西医科大学附属病院皮膚科助教)
委員：清原　隆宏 (関西医科大学総合医療センター皮膚科教授)
委員：谷村　裕嗣 (関西医科大学総合医療センター皮膚科講師)
委員：寺井　沙也加 (関西医科大学総合医療センター皮膚科助教)
委員：伊藤　眞未 (関西医科大学総合医療センター皮膚科助教)
委員：中谷　佳保里 (関西医科大学香里病院皮膚科部長)
委員：谷口　君香 (済生会野江病院皮膚科医長)
委員：椛島　健治 (京都大学医学部皮膚科教授)
委員：益田　浩司 (京都府立医科大学医学部皮膚科教授)

他科・他職種

委員：雪本美希 (関西医科大学附属病院皮膚科外来看護主任)

研修資源実績（外来患者数・入院患者数・指導医数：本プログラムの按分数）

	1日平均外来患者数	1日平均入院患者数	局所麻酔年間手術数（含生検術）	全身麻酔年間手術数	指導医数
関西医科大学附属病院	128	8.9	1500	40	8.6
社会福祉法人恩賜財団　大阪府済生会野江病院	14	0.7	216	0	0.3
京都府立医科大学附属病院	1	1	1062	131	0.2
京都第一赤十字病院					
社会福祉法人恩賜財団　大阪府済生会泉尾病院	20	1	0	0	0.5
地方独立行政法人大阪府立病院機構　大阪国際がんセンター					
関西医科大学香里病院	28.2	2	310	1	0.5
関西医科大学総合医療センター	1	1	0	0	0.2
合計	192.2	14.6	3088	172	10.3

D．募集定員：4名

①通常プログラム：4名

E．研修応募者の選考方法：

書類審査および面接により決定（関西医科大学のホームページ等で公表する）。また，選考結果は，本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を関西医科大学のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて提出すること。

F．研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は，研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ，プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後，同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifu-senmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G．研修プログラム　問い合わせ先：

関西医科大学附属病院皮膚科
谷崎 英昭

TEL：072-804-2764
FAX：072-804-2067

H．到達研修目標：

本研修プログラムには，いくつかの項目において，到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26〜27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I．研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い，研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。
１．関西医科大学附属病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後，難治性疾患，稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。また，少なくとも2年間の研修を行う。
２．関西医科大学付属医療センター、関西医科大学香里病院皮膚科、済生会野江病院皮膚科、京都大学皮膚科、京都府立医科大学皮膚科では，急性期疾患，頻繁に関わる疾病に適切に対応できる総合的な診療能力を培い，地域医療の実践、病診連携を習得し、関西医科大学附属病院皮膚科の研修を補完する。また，少なくとも1年の研修を行う。

J．研修内容について

１．研修コース

本研修プログラムでは，以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。 ただし，研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また，記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性が ある。

コース	研修1年目	研修2年目	研修3年目	研修4年目	研修5年目
a	基幹	基幹	連携	基幹	基幹
b	基幹	基幹	基幹	連携	基幹
c	基幹	基幹	基幹	基幹	連携
d	基幹	基幹	連携	大学院	大学院
e	基幹	連携	大学院	大学院	大学院

a〜c：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。
d：研修後半に，博士号取得のための研究を開始するプログラム。
e：専門医取得と博士号取得を同時に目指すハイパーコース。4年目，5年目は濃密な臨床研修を行う必要がある。

２．研修方法
１）関西医科大学附属病院皮膚科
外来：診察医に陪席あるいは指導医とともに処置係として，外来診察，皮膚科的検査，治療を経験する。
病棟：病棟医長のもとに診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察，検査，外用療法，手術手技を習得する。毎週の病棟回診で受け持ち患者のプレゼンテーションを行い，評価を受ける。毎週のカンファレンスで症例発表を行い，評価を受ける。抄読会では１回/月 英文論文を紹介する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に2編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表：

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来 手術	外来	外来 病棟	

午後	病棟 回診	病棟 ｱﾚﾙｷﾞｰ外来	病棟 勉強会	病棟 手術 ｶﾝﾌｧﾚﾝｽ 連携勉強会	病棟		

※当直は１回／月を予定　土曜日外来は隔週

２）連携施設

社会福祉法人恩賜財団　大阪府済生会野江病院：
関西医科大学附属病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週１回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する。医療安全講習会に定期的に参加する。

京都府立医科大学附属病院：
皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

京都第一赤十字病院：

社会福祉法人恩賜財団　大阪府済生会泉尾病院：
関西医科大学附属病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週１回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

地方独立行政法人大阪府立病院機構　大阪国際がんセンター：

関西医科大学香里病院：
関西医科大学附属病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週１回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する。医療安全講習会に定期的に参加する。

関西医科大学総合医療センター：
主に皮膚悪性腫瘍に対する手術療法、化学療法、放射 線療法を習得する。日本皮膚科学会認定皮膚悪性腫瘍指導専門医が在籍するため、メラノ ーマに対する新規の免疫チェックポイント阻害薬や分子標的薬投与の経験を積むことが出来る。それに伴い、終末期医療についても研修する。また、増加する足病変疾患についても集中的に研修する。さらに医師としての診療能力に加え，教育・研究などの総合力を培う。また，少なくとも１年間の研修を行う。

3）大学院

基本的に日中は大学病院にて１）と同様にフルタイムで研修し，17時以降，大学院講義出席，臨床研究，論文作成等を行う。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	１年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。　２年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	日本皮膚科学会大阪地方会（開催時期は要確認）
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	日本皮膚科学会近畿集談会
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定　　日本皮膚科学会大阪地方会（開催時期は要確認）
11	日本皮膚科学会中部支部総会
12	研修プログラム管理委員会を開催し，専攻医の研修状況の確認を行う（開催時期は年度によって異なる）　　日本皮膚科学会大阪地方会（開催時期は要確認）
1	日本皮膚科学会大阪地方会（開催時期は要確認）
2	５年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し，年度評価を行う。　　皮膚科専門医受験申請受付　　日本皮膚科学会大阪地方会（開催時期は要確認）

K．各年度の目標：

１，２年目：主に関西医科大学附属病院皮膚科において，カリキュラムに定められた一般目標，個別目標（1.基本的知識2.診療技術3.薬物療法・手術・処置技術・その他治療4.医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識5.生涯教育）を学習し，経験目標（1.臨床症例経験2.手術症例経験3.検査経験）を中心に研修する。
３年目：経験目標を概ね修了し，皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
４，５年目：経験目標疾患をすべて経験し，学習目標として定められている難治性疾患，稀な疾患など，より専門性の高い疾患の研修を行う。３年目までに習得した知識，技術をさらに深化・確実なものとし，生涯学習する方策，習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形での研究活動に携わり，その成果を国内外の学会で発表し，論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり，研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
毎年度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、中部支部総会・近畿集談会・大阪地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMEDなどの検索や日本皮膚科学会が提供するE-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L．研修実績の記録：

１．「研修の記録」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，利用すること。
２．「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論，皮膚科的検査法，理学療法，手術療法），講習会受講記録（医療安全，感染対策，医療倫理，専門医共通講習，日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会，専攻医選択講習会），学術業績記録（学会発表記録，論文発表記録）。
３．専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
４．専攻医，指導医，総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後，評価票を毎年保存する。
５．「皮膚科専門医研修マニュアル」を，日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし，確認すること。特にp.15〜16では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M．研修の評価：

診療活動はもちろんのこと，知識の習熟度，技能の修得度，患者さんや同僚，他職種への態度，学術活動などの診療外活動，倫理社会的事項の理解度などにより，研修状況を総合的に評価され，「研修の記録」に記録される。
１．専攻医は「研修の記録」のＡ.形成的評価票に自己評価を記入し，毎年３月末までに指導医の評価を受ける。また，経験記録は適時，指導医の確認を受け確認印をもらう。
２．専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価，指導医に対する評価，研修施設に対する評価，研修プログラムに対する評価を記載し，指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
３．指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また，看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
４．研修プログラム責任者は，研修プログラム管理委員会を開催し，提出された評価票を元に次年度の研修内容，プログラム，研修環境の改善を検討する。
５．専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」，経験症例レポート15例，手術症例レポート10例以上をプログラム統括責任者に提出し，総括評価を受ける。
６．研修プログラム責任者は，研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し，総括評価を記載した研修修了証明書を発行し，皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N．研修の休止・中断，異動：

１．研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
２．研修期間のうち，産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大６ヶ月までは研修期間に認められる。なお，出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
３．諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要が生じた場合，すみやかにプログラム統括責任者に連絡し，中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O．労務条件, 労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。
給与，休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね1～2回/月程度である。

2025年10月31日
関西医科大学附属病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
谷崎　英昭